

1 令和5年8回稲城市農業委員会総会を招集する。

2 日 時 令和5年8月10日(木)  
開 議 午後3時00分  
閉 議 午後4時00分

3 会 場 地域振興プラザ 大会議室

4 出席委員

1 番 松本 一宏	2 番 金井 司	
4 番 笹久保 橋寿	5 番 高橋 一郎	6 番 川村 あや
7 番 松本 信之	8 番 佐脇 博吏	9 番 大久保 一弘
10 番 小宮 尚幸	11 番 上原 徳和	

5 欠席委員

3 番 笹久保 栄人  
12 番 石井 篤司

6 事務局

局 長	関 口 美 鈴
係 長	佐 藤 江美子
書 記	原 島 啓 太

7 議 題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第20号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (3) 第21号議案 稲城市農業委員会委員互助会会則の一部改正について
- (4) 第25号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (5) 第26号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (6) 第27号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について

議 長 本日は、3番 笹久保 栄人委員・12番 石井委員が欠席でございます。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日といたします。

議 長 ただいまより、令和5年第8回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、4番 笹久保 橋寿君、5番 高橋 一朗君を指名いたします。よろしくお祈いします。次に日程2、第20号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号210号については令和5年8月1日に地元委員の松本信之委員と現地調査を実施しております。

議 長 それでは受付番号210号について松本委員より説明願います。

松本委員 7番委員の松本です。受付番号210号については令和5年8月1日に事務局と現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。以上です。

議 長 ありがとうございます。事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員

(挙手)

議 長 8 番

佐脇委員 説明にありましたが、現在は樹を抜いてしまっているとのことですが、以前はどのように耕作されていたかご存じの方がいらっしゃれば教えてください。

松本委員 道路側は梨を栽培しており、北側のマンション側 5 m ほどは柿などを栽培していました。

議 長 他に質疑がありませんので、採決いたします。第 20 号議案 生産緑地法第 10 条の規定に基づく主たる従事者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 20 号議案については承認されました。次に日程 3、第 21 号議案 稲城市農業委員会委員互助会会則の一部改正について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する。)

議 長 事務局の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第 21 号議案 稲城市農業委員会委員互助会会則の一部改正について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 21 号議案については承認されました。次に日程 4、第 25 号報告 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 5、第 26 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第 2 条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。いかがですか？

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程 6、第 27 号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和5年第8回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後4時00分閉会)